

令和5年第4回穴水町議会9月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和5年9月1日（金）
招 集 場 所 穴水町議会議場
出 席 議 員 (10名) 議長 佐 藤 豊 副議長 小 谷 政 一
1番 宮 本 浩 司 7番 伊 藤 繁 男
4番 湯 口 かをる 8番 小 泉 一 明
5番 山 本 祐 孝 9番 小 坂 孝 純
6番 大 中 正 司 10番 浜 崎 音 男
欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉 村 光 輝	副 町 長	宮 崎 高 裕
教 育 長	大 間 順 子		
総 務 課 長	北 川 人 嗣	環 境 安 全 課 長	荒 木 秀 人
税 務 課 長	上 野 実	住 民 福 祉 課 長	笹 谷 映 子
子 育 て 健 康 課 長	谷 口 天 洋	観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人
地 域 整 備 課 長	金 谷 康 宏	上 下 水 道 課 長	勝 本 健 一
会 計 課 長	彦 美 香	教 育 委 員 会 長	松 尾 美 樹
総 合 病 院 長	小 林 建 史	事 務 局 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 係長 龍池 公子 主任 鵜野 雅人

令和5年第4回穴水町議会9月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	9月1日	金	午前10時	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、人事案件の採決 第5、議員提出議案の趣旨説明 第6、諸般の報告 (散 会、議員協議会)
第2日	9月2日	土		休 日
第3日	9月3日	日		休 日
第4日	9月4日	月		休 会
第5日	9月5日	火		休 会
第6日	9月6日	水		休 会
第7日	9月7日	木	午後1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 第4、議案等の予算決算特別委員会付託 (散 会)
第8日	9月8日	金	午前10時 午後1時30分	総務産業建設常任委員会 教育民生常任委員会
第9日	9月9日	土		休 日
第10日	9月10日	日		休 日
第11日	9月11日	月	午前9時30分	予算決算特別委員会
第12日	9月12日	火	午前9時30分	予算決算特別委員会
第13日	9月13日	水		休 会 (各常任委員会等予備日)
第14日	9月14日	木	午前9時	予算決算特別委員会(現地審査)
第15日	9月15日	金	午前10時	(本会議再開) 第1、常任委員会付託議案等の委員長報告 第2、常任委員会委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、予算決算特別委員会付託議案等の委員長報告 第5、予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑 第6、討論・採決 第7、穴水町選挙管理委員会委員及びに同補充員の選挙 第8、閉会中の継続審査及び調査 (開 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の17件であった

- 議案第35号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第36号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第37号 穴水町教育委員会教育長の任命について
- 議案第38号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第39号 令和5年度穴水町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第40号 令和5年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第41号 令和5年度穴水町病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第42号 令和5年度穴水町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第43号 穴水町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第44号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第45号 令和4年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第46号 令和4年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第47号 令和4年度穴水町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第48号 令和4年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第49号 令和4年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第50号 令和4年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第51号 令和4年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

町長から本会議に提出された報告は、次の1件であった

- 報告第14号 石川県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約の専決処分の報告について

本議会において執行された選挙は、次の1件であった。

- 選挙第6号 穴水町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

本会議に提出された議案は、次の1件であった

- 発議第5号 穴水町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について

本会議に提出された議会報告は、次の3件であった

- 議会報告第4号 健全化判断比率及び資金不足比率報告書について
- 議会報告第5号 例月出納検査の結果報告について
- 議会報告第6号 令和4年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告及び収入支出決算書の報告について

◎議事日程

- 日程第1、会議録署名議員の指名
- 日程第2、会期の決定
- 日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明
- 日程第4、人事案件の採決
- 日程第5、議員提出議案の趣旨説明
- 日程第6、諸般の報告

議 事 の 経 過

◎開会

(午前10時00分開会)

○議長（佐藤豊）

ただ今から、令和5年第4回穴水町議会9月定例会を開会いたします。
ただ今の出席議員数は10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤豊）

日程に基づき、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、穴水町議会会議規則第126条の規定により、6番 大中正司君及び7番 伊藤繁男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤豊）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日より9月15日までの15日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、会期は、本日より9月15日までの15日間に決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（佐藤豊）

次に、町長提出議案17件及び、報告1件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和5年第4回穴水町議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

ようやく、朝晩は、涼しくなってきましたが、この夏も大変な猛暑で、「観測史上最高」や、「これまでに無い」といった言葉を聞いても驚かないほど、季節を超えての異常気象が続いており、本町でも常に様々な自然災害に対しての準備を行ってまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症については、5月に、季節性インフルエンザと同じ「5類相当」に引き下げられ、本町でも7月に開催された「長谷部まつり」をはじめ、様々なイベント・行事が通常開催されており、先週末も、商店街を中心とした「カフェ・ローエル」や19年ぶりに開催された「あなみず国際交流相撲大会」など、ようやく賑やかな夏が帰ってきたように感じております。

しかしながら、このコロナ禍の4年間で、祭りやイベントに関わる町民の意識の変化や少子高齢化から来る神輿やキリコの担ぎ手不足は大変深刻な問題であり、秋祭りを迎えますが、是非とも、積極的に地域の祭りに参加していただけるようお願いするものであります。

さらに、複雑な世界情勢からくる物価高騰対策であります。電気料金やガソリン代など、益々家計への負担が増加しており、ガソリンに至っては、近年例を見ないほどの上昇幅となっております。

本町でも、その対策として、7月に町民一人当たり5千円の「あなみずBuy By e商品券」を配布いたしました。少しでも家計の負担軽減と地域経済の下支えになればと思っており、今後の政府の動向を注視しながら、次の対策を考えて行かなければならないと感じて

おります。

さて、私が町長に就任して早いもので約1年7ヵ月となります。

前石川町政の基本的な政策である総合戦略を引き継ぎ、さらに選挙公約で掲げた13の基本施策を組み入れながら、コロナ禍という難しい時期ではありましたが、一歩ずつ進んできました。

子育て環境の充実につきましては、今できる最大限の施策として、保育料や学校給食の無料化に加え、子育て環境の整備の一つとして、子育て世代のご意見を反映した、児童公園の再整備にも着手しました。

ただ、今後はコロナ収束後の町の再活性化に向けて、交流人口や移住定住人口の増大、さらには、ふるさと納税などの関係人口の拡大に向けた施策として、今回、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択の決定を受けたところであります。

私の選挙公約で掲げた「サテライトオフィスの整備による企業誘致と移住者の増加を図る」の実現に向けた取り組みであり、今回「サテライトオフィス誘致及びテレワーカー誘致を核とした地方創生事業」と名を打ち、2つの施策の実現に向け、取り組みたいと考えております。

1つは本町の自然、景観を武器に、空き店舗や空き家を有効活用したサテライトオフィスの誘致により、町内に新しい形の雇用の場を作ることで、新たな仕事の提供や町内事業者との連携など、町内における労働者の脱アナログ化を進めるとともに、地域の活力を向上させるものです。

また、2つ目は新型コロナウイルス感染症の拡大により3次産業の衰退に拍車がかかり、低迷した飲食店などの盛り返しや「まいもんの里」の再生に向け、多様な人材が活躍できる新しい時代の流れを創出し、デジタルを活用した若い世代への魅力の発信を強化することで、新たな人の流れをつくり、「誰もがチャレンジできる町」として、移住定住及び交流人口の拡大や、賑わいの創出と地域の活力の向上に繋げるものであります。

今後、数多くの自治体にサポート実績のある民間の企画会社に協力をいただきながら、地域の課題や、デジタル化に関する課題を洗い直し、本町オリジナルのマニュアルを作成し、継続的かつ安定的な誘致活動や、「まいもんの里」の基盤強化として、移住者や若者層に働ける場所、チャレンジできる場所を提供するもので、現時点ではありますが、3年間で総額6,200万円を事業費として、国の補助金を活用して実施してまいりたいと考えております。

さらには、町の総合計画である「第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂に向けて、先週に第1回の「穴水町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を開催いたしました。今後、委員をはじめ、様々な分野の方々からご意見・ご提言をいただき、年内にもその総合戦略の骨格についてお示ししたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、本議会での審議の中で、その総合戦略についての建設的なご意見、ご提言をいただきたいと思います。

それでは、本定例会に提案いたしました議案17件、報告1件について、その大要をご説明いたします。

まず、最初に人事案件4件であります。

議案第35号及び36号「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。令和5年9月30日で任期満了となる熊野信一氏を引き続き選任し、根畑眞一氏の後任として、新たに中平裕氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議案第37号「穴水町教育委員会教育長の任命について」であります。前任の残任期間である令和5年9月30日で任期満了となる現教育長の大間順子氏を引き続き任命いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意賜りますようお願い申し上げます。

大間氏は、令和4年4月から教育長として、これまで培った町立学校の学校長としての経験と知識の強いリーダーシップの他、能登地区を中心とした、学校マネジメント・サポーターとしての幅広い見識を活かし、町の教育行政の推進に向けて、先頭に立ち、様々な政策立案や取り組みを行ってまいりました。

また、人格は高潔で、教育関係者や地域からの信頼も厚く、学校教育分野だけではなく、社会教育の分野にも十分な識見を備えられていることから、教育長として適任であると判断いたしました。

大間氏には、これからも引き続き、町の教育行政の推進に合わせ、町立小中学校が目指すべく「教育環境の整備」や、将来に向けての「学校の魅力化」などについても、中心的な役割として、ご尽力いただく予定であります。

議案第38号「穴水町教育委員会委員の任命について」であります。同じく9月30日で任期満了となる現委員の不二井悟史氏の後任として、新たに小豆竹志氏を任命いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和5年度の9月補正予算についてであります。

まず、議案第39号「令和5年度穴水町一般会計補正予算（第3号）について」であります。歳入歳出それぞれ3,825万5,000円を追加し、総額を70億7,709万6,000円とするものであります。

まず、商工費であります。先ほどもお話をいたしました。国の「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受け、企業誘致対策費に、サテライトオフィス誘致活動として、町内事業者の経営課題の洗い出しや外部企業への本町の魅力である「自然・景観」、「まいもん」等についてPRするための対応マニュアルやプレゼンテーションの資料の作成に加え、マッチングイベントへの出展、さらには誘致支援ミーティングの開催などの各種業務を委託する費用として649万円を計上いたします。

また、移住定住推進事業費に、中心市街地などの空き家、店舗等を有効活用した多目的型チャレンジショップ事業の展開に向けた基礎データの収集調査業務を委託する費用として550万円を計上いたしました。

次に、民生費であります。児童福祉総務費に、石川県が奥能登に保育士を確保する目的で、国の奨学資金に上乗せする形で、新たに卒業後に奥能登の保育施設に3年間働くことを条件に返還を免除する奨学金を創設したことに伴うもので、県2分の1、町2分の1の財源割合として、事業費用約60万円を計上いたしました。

また、保育施設の充実に向け、新たに「神杉保育園」の老朽化に伴う施設改修事業について、屋根瓦の吹き替え工事に加え、トイレ、洗面所、保育室等の改修工事の追加要望があったことから、国の補助金を活用し、国2分の1、町4分の1、事業者4分の1の事業割合で施設改修するもので、他の施設の減額調整を含め総額1,070万円余りを計上するものであります。

次に、農業水産業費であります。農業経営に必要な農業機械の購入費用の一部を助成する「農業機械等導入支援事業」について、当初予定していた件数を上回る申請があったことから、追加分として7件、金額にして550万円を追加で計上いたします。

さらに、観光振興総務費において、国民保養センター真名井の「穴水湯ったり館」の給湯設備について、不良をきたしている箇所を取替える費用として450万円余りを計上いたしました。

その他の事業については、消防施設の追加費用や、県の各種団体に申請しておりました各種補助事業の採択による補正であります。

その歳入についてであります。国庫支出金、県支出金、計1,490万円余りと、前年度繰越金1,300万円余りに加え、町債970万円を充てるもので、特に今回採択された「デジタル田園都市国家構想交付金」につきましては、599万5,000円となっております。

次に、債務負担行為の補正であります。「輪島・穴水RDFセンター」の終了に伴い、輪島市穴水町環境衛生施設組合が事業主体として実施する「廃棄物処理施設」の付帯施設である不燃物処理機能と資源物処理機能を兼ね備えたりサイクル施設「マテリアルリサイクル推進施設」の整備について、事業期間を令和6年度から8年度の3ヵ年として、全体事業費26億5,078万円を実施するものであり、町負担分の4億6,000万円余りを上限額として、新たに債務負担行為を行うものであります。

その財源につきましては、国の「循環型社会形成推進交付金」を活用し、国が3分の1を負担し、残りの3分の2を輪島市が75%、穴水町が25%を負担するものであり、町負担分の4億6,000万円余りについても、交付税措置の高い「過疎対策事業債」を活用することで、実質負担額を1億4,000万円余りに軽減したいと考えており、今後の循環型社会形成の推進の一環として、資源ゴミの選別・減容等を行う施設の建設について、何卒ご理解賜りますようお願いするものであります。

次に、議案第40号「令和5年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、被用者資格喪失後受診に伴う保険者間調整返還金が増加したため、一般被保険者療養給付費負担金を増額補正するもので、令和4年度の精算に伴う返還金を含め、その所要額を

計上いたします。

議案第41号「令和5年度穴水町病院事業会計補正予算（第1号）」については、非常用発電機の設備の老朽化に伴う制御機盤等の更新工事を行うもので、資本的支出において、総額910万円余りを計上するものであります。

次に、議案第42号「令和5年度穴水町水道事業会計補正予算（第1号）」については、石川県が城山地区で施工する砂防工事について、現在稼働していない既設ポンプ場、資材倉庫などについて、県からの補償費を受けて解体、撤去する費用等と、上野浄水場表洗ポンプに付随する逆流防止弁及び配管資材の増工による不足額を補正するもので、歳入については、城山ポンプ場の3,200㎡の土地5筆の売買代金を含め、総額3,400万円余りを補償費として受け入れることとなります。

議案第43号「穴水町印鑑条例の一部を改正する条例について」は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、マイナンバーカード機能を搭載するスマートフォンを利用し、印鑑登録証の交付申請ができるよう所要の改正を行うものであります。

議案第44号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症の位置付けが変更されたことに伴い、総合病院に勤務する職員の感染症防疫作業手当の特例措置を廃止するため所要の改正を行うものであります。

議案第45号から議案第51号につきましては、令和4年度の一般会計の他、特別会計・企業会計の決算案について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により議会に認定に付するものであります。

各会計の決算内容につきましては、議会会期中の予算決算特別委員会の場でご説明させていただきたいと存じますので、何卒、認定賜りますようお願いを申し上げます。

次に、令和4年度決算に基づく、健全化判断比率につきましては、別途議会に報告させていただきますが、一般会計等、公営企業会計を含めて、負担する公債費などの標準財政規模に対する比率であります実質公債費比率において、令和4年度は8.4%と前年度から0.3ポイント改善しております。

県の起債許可団体となる基準18%を大きく下回っており、これまで公債費負担の適正化を図るため、新規地方債を発行するにあたり、交付税措置の高いものを計画的に活用することや、利率の高い地方債の繰り上げ償還を実施するなど、行財政改革の推進に積極的に取り組んできた結果と考えております。

しかしながら、今後の財政見通しにつきましては、歳入に占める地方交付税の割合が依然高く、これまで実施してきた役場庁舎耐震化改修工事や廃棄物処理施設整備事業、更には学校や病院の老朽化対策などで多額の財政需要も見込まれることなど、依然として予断を許さない状況であり、必要な住民サービスを安定的に確保するためには、常に国の政策や経済の動向に加え、地方財政対策等を見極めながら、更なる安定した財政基盤の確立が不可欠であ

ると認識しているところであります。

なお、ご提案いたしました議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、報告14号「石川縣市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約の専決処分の報告について」であります。石川縣市町村職員退職手当組合の構成団体となっております手取川流域環境衛生事業組合が令和5年3月31日付で解散したことに伴い、同組合を構成団体から削除する規約の改正を行ったものであります。

終わりに、私も町長に就任してから、これまで、未来づくり会議を始めとして、様々な方々から大変貴重なご意見・ご提言をいただいております。公約に掲げている「町民の皆様と話し合える場、考える場、行動できる場」、すなわち、「町民と協同で考えること」を大切にしながら、今後のデジタル社会への推進と地域コミュニティの充実、さらに重要施策としての子育て支援や教育環境の充実、そして交流人口の拡大や定住人口の増加などの諸課題の解決に向け、「すべての世代が暮らしやすい、住みよい環境を」、そして、「人口の少ない町、規模の小さい町だからこそ出来る、きめ細かい住民サービス」を考え、町民生活の安心安全を確保すると共に、未来ある子ども達に「これからも住んでみたい、住んでよかった」と思えるようなまちづくりを行ってまいりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。提案理由の説明いたします。

◎採決

○議長（佐藤豊）

次に、議案第35号から議案第38号の議案4件を議題といたします。

議案第35号から議案第38号の議案4件は、人事に関するものでありますので、質疑・討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第35号から議案第38号の議案4件については、質疑・討論を省略し、ただちに採決することに決定いたしました。

これより、議案採決を行います。

議案第35号「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任」について、議会の同意を求めようとするものであります。

お諮りいたします。

議案第35号は原案どおり 熊野信一氏の選任に同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第35号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤豊）

議案第36号「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任」について、議会の同意を求めようとするものです。

お諮りいたします。

議案第36号は原案どおり 中平裕氏の選任に同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第36号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤豊）

議案第37号「穴水町教育委員会教育長の任命」について、議会の同意を求めようとするものです。

お諮りいたします。

議案第37号は原案どおり 大間順子氏の任命に同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第37号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤豊）

ここで、大間教育長が発言を求めていますので、これを許可いたします。

大間教育長。

◎教育長の就任挨拶

◇

○教育長（大間順子）

ただいま、私の教育長就任につきまして、賛成の議決を賜り誠にありがとうございます。
穴水の児童・生徒の健やかな成長のために教職員各位、教育委員会と力を合わせて個別最適な学び、協同的な学び、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて力を尽くします。

また、保護者や地域の方々の理解と協力をいただきながら、児童・生徒の人間力、応用力を高め、未来に繋がる人づくりに努めます。

皆様方には、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。

○議長（佐藤豊）

議案第38号「穴水町教育委員会委員の任命」について、議会の同意を求めようとするものです。

お諮りいたします。

議案第38号は原案どおり 小豆竹志氏の任命に同意することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第38号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎議員提出議案の趣旨説明

◇

○議長（佐藤豊）

次に、議員提出議案1件を議題にいたします。

これより「議員提出議案の趣旨説明」を求めます。

5番、山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

発議第5号の趣旨説明をいたします。

本日、穴水町議会9月定例会において、「穴水町議会議員の請負状況の公表に関する条例の制定」について、私、山本祐孝が発議いたします。

賛成者に、小泉一明議員に名を連ねて頂いております。

令和4年12月10日に成立いたしました地方自治法の一部を改正する法律により、議会議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされました。

これにより、各会計年度において政令で定める額を超えない者については、穴水町議会議員個人と穴水町との間で行われる請負に関する規制が対象から除かれることとなりました。

そこで、議会運営の公正、事務執行の適正が損なわれることのないよう、議員個人による請負の状況の透明性を確保するため、本条例を制定する必要性が生じたため、この条例案を提出するものであります。

議員皆様のご賛同をお願いいたします。

◎諸般の報告

○議長（佐藤豊）

次に、「諸般の報告」を行います。

町長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、令和4年度決算に基づく穴水町の健全化判断比率及び資金不足比率について、報告が議会に提出されております。

また、町監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、例月出納検査の結果が議会に提出されております。

さらに、一般財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団から、地方自治法第243条の3第2項の規定による、令和4年度事業報告及び収入支出決算書の報告が議会に提出されております。

○議長（佐藤豊）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

引き続き、議員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは委員会室へお越してください。

(午前10時34分散会)

令和5年第4回穴水町議会9月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和5年9月7日(木)
招 集 場 所 穴水町議会議場
出 席 議 員 (10名) 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一
1番 宮本 浩司 7番 伊藤 繁男
4番 湯口 かをる 8番 小泉 一明
5番 山本 祐孝 9番 小坂 孝純
6番 大中 正司 10番 浜崎 音男
欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉村 光輝	副 町 長	宮崎 高裕
教 育 長	大間 順子		
総 務 課 長	北川 人嗣	環 境 安 全 課 長	荒木 秀人
税 務 課 長	上野 実	住 民 福 祉 課 長	笹谷 映子
子 育 て 健 康 課 長	谷口 天洋	観 光 交 流 課 長	中瀬 寿人
地 域 整 備 課 長	金谷 康宏	上 下 水 道 課 長	勝本 健一
会 計 課 長	彦 美香	教 育 委 員 会 長	松尾 美樹
総 合 病 院 長	小林 建史	教 務 局 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 係長 龍池 公子 主任 出崎 雄太

◎議事日程

- 日程第1、一般質問
- 日程第2、議案等に対する質疑
- 日程第3、議案等の常任委員会付託
- 日程第4、議案等の予算決算特別委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告

(午後1時30分再開)

○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行ってください。

それでは、順番に発言を許します。

◎一般質問

4番 湯口 かをる 議員

○議長（佐藤豊）

4番、湯口かをる君。

○4番（湯口かをる）

4番、湯口かをるでございます。

町の活性化に繋がることを願って、質問をさせていただきます。一問一答でよろしく願いいたします。

始めに、災害時の個別避難計画の取組についてお尋ねさせていただきます。

県は、災害時に自ら避難できない高齢者や障がい者一人ひとりの手順を求めた個別避難計画の策定について、県内19市町のうち当町を含めて4市町が策定されていないというものであります。

作成には本人や福祉専門家などの関係者との調整が必要で時間がかかるが、いずれの市町

も配慮を必要とする方の把握はできているものの、未作成の4市町では、支援者の高齢化や人手不足等の理由で策定ができておらず、一人でも策定ができていれば「未策定」とは見なされないので、県は4市町にまずモデル地区を定めて、策定に着手するよう助言しているとの報道がありました。

個別避難計画とは、災害発生時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者一人ひとりに合わせて、避難手順をまとめた計画で、市町村が福祉関係者や自主防災組織の関係者の方々と協力して策定するとなっています。

行政の役割として、災害時に自主避難できない方が、どこに、どのくらいいるのかを把握して、その方々をどのように援護し、避難して頂くかを準備しておくための個別避難計画の策定ではないかと思えます。

今後、当町で進む高齢化に対応するためには、地名・住所をたどって、町内のどこに身体の不自由な方がおられるのか、支援を必要とする高齢者の方がおられるのかを把握しておくことは、あらゆる高齢者福祉に的確に対応していくための重要な策定ではないかと思えます。

このことは、令和5年2月に策定された「第3期穴水町地域福祉計画」の基本目標である、①住民全体の地域活動の推進、②互いに支え合える地域づくりの推進、③すべての人々に必要な支援が行き届く体制の充実、④安心・安全な地域づくりにも相通ずるものがあり、そして住民全体で地域の実情に応じた避難行動等を定める「地域防災計画」にも関連性があると思えます。

県が求めている災害時における個別避難計画策定の今後の取り組みをお尋ねいたします。

また、地域福祉を充実させるには、行政が全ての住民の状況を把握できるわけではなく、日頃から区や町内会の活動がしっかりしていると、緊急時には迅速な対応ができます。

区や町内会では、祭りや居住環境の清掃、防犯や交通安全、防災活動など、人と人との繋がりをつくる多岐にわたるものがあります。

今後これらを通した住民同士の繋がりは、少子高齢化が進む当町では、重要課題であると思うのですが、しかし、近年核家族化、単身世帯、共働き世帯、高齢化などの生活様式の変化によって、地域の繋がりがだんだん弱くなってきている地域もあります。

地域がこのような状況であることから、県は災害時に、自ら避難できない高齢者や障がい者一人ひとりの手順をまとめた個別避難計画の策定を求めているのではないのでしょうか。

行政は、弱い立場の高齢者や障がいを持つ方々の命を守る責務があります。

そして、住民福祉は机上、すなわち机上ではなく地域にあると思えます。

行政ができない部分を、行政の目の届かない地域で生活する高齢者や障がい者の方々を見守り、地域住民の助け合いをどのような方策を持って実施するのか、当町の地域福祉の充実と地域の治安にも大きく関連するものと思えます。

行政が、それぞれの区や町内会に合った活動を支援することにより、地域に生活する個々の住民の要望を把握して、だんだん弱くなっていく地域を元気づけていく、そのことが当町の財政と今後の福祉政策に寄与するものと思えます。

高齢化が進んでいく中で、当町の課題となる地域福祉の充実について伺います。

○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

○環境安全課長（荒木秀人）

個別避難計画策定に関する今後の取組についてお答えいたします。

まず、個別避難計画についてでございますが、近年の災害においても、多くの高齢者や障がい者等の方々が被害に遭われている状況を踏まえ、令和3年に災害対策基本法が改正されたところであります。その中において、災害時に自ら避難することが困難な高齢者等のいわゆる避難行動要支援者一人ひとりについて、個別避難計画を作成することが努力義務化されたところであります。

具体的には、災害時に一人では避難することが困難な避難行動要支援者について、あらかじめ「いつ」「どこへ」「誰と一緒に」「どうやって」避難するのか、「どのような配慮が必要か」などを、具体的に策定するものであります。人口減少や高齢化の影響により、誰が要支援者を支援するのか、また、配慮者がいない場合に災害が起きた場合どう対応するか、などといった様々な課題があります。

しかし、県内はもとより全国的に地震や豪雨災害が頻発していることから、本町においても安心安全な地域づくりのため、個別避難計画を策定する必要があると認識しております。

個別避難計画の策定に向けた取り組み状況であります。今年度に入り関係機関を交えて計画作成に係る打合せを行い、県からも助言をいただいたところであります。今後の取り組みについては、関係機関と連携してモデル地区を選定し、地域の意向も伺いながら計画の策定を進めていきたいと考えております。地域により、それぞれの課題がありますので、できるところから始めていき、モデル地区での状況を踏まえながら、策定地区を増やしていくよう努めてまいりたいと考えております。

また、地域福祉対策を充実し、町の高齢化対策に生かす取り組みについてでございますが、防災・地域福祉いずれの観点からも、日頃より地域の実情・要望を行政が把握しておくことは、議員のおっしゃるとおり大変重要なことだと考えております。本町には、区長町内会長協議会や民生児童委員、自主防災組織、見守り支援ネットワークなどの地域活動組織があり、また、社会福祉協議会や公民館などの地域活動機関があります。各種会議等を通じて、地区からの要望事項・意見等を適正に集約し、活動支援へと結びつけていくことが、ひいては地域力の維持、地域を支えられる地域福祉の充実につながるものと考えております。

○議長（佐藤豊）

湯口かをる君。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございました。

是非、策定の方よろしく願いいたします。

県の求める、個別避難計画の内容は住民福祉課が担当する第3期穴水町地域福祉計画や、社会福祉協議会が運営する民生児童委員協議会、そして身体障害者福祉協議会などの事業にも相通ずるものがあると思います。

担当課だけでなく、県の求める計画策定の各課共通の事業計画として策定し、地域に生活する高齢者、そして災害時にも支援を必要とする高齢者や障がい者一人ひとりを把握した個別避難計画の策定を、当町の今後の高齢者福祉事業に活用していただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

次に、安全な道路と歩道の整備についてお尋ねをいたします。

私は、穴水セーフティドライバーズクラブを始め、地域交通安全活動推進委員、穴水交通推進隊等の交通安全のボランティア活動を30数年続ける中で、平成27年に町議会議員の立場をいただきました。

それぞれの活動を通して感じたことは、町内の交通安全は、安全安心な道路の整備にあると思い、1年をかけて町内の道路を見て回りました。

平成28年9月議会で、川尻地内の道路の拡幅整備の促進、乙ヶ崎地内の上り坂の安全道路としての拡幅整備、穴水セーフティドライバーズクラブが交通安全旗を立てて啓発した、中居下出地内の急カーブの解消、金比羅交差点から七海第一トンネル周辺の歩道の整備の4項目について、一般質問をいたしました。

今日まで8年間道路の整備状況を見守り、川尻地内の道路の整備の促進、乙ヶ崎地内の道路拡幅整備、中居下出急カーブの整備は完了いたしました。しかし金比羅交差点から七海第一トンネル周辺の国道249号線の歩道の整備は、いまだに改善が見られません。

冬季間にはトンネルの出入り口は、山から流れ出る水で路面が凍結し、危険な道路となり事故が起こらないことを願うばかりであります。

通学道路となる七海第一トンネル内は昼も大変暗く、子ども達は由比ヶ丘を回っているとも聞いています。

また、トンネル出入り口の交通事故啓発の古びた看板をはじめ、町内を見て回ると、気付いて関係機関へ要望しなければ、いつまでたっても重要な交通安全の啓発看板は、古びたままであります。

そして、国道249号線沿いの七海、北七海、麦ヶ浦地区は、町立穴水小中学校の旧校区地区で、町が実施する通学定期券補助事業の対象外でありますので、当然通学道路の安全対策が確保されなければならない道路でもあります。

道路沿いの十分な歩道の確保、車道との縁石整備、路側帯の白線、冬季間においては歩道を確保した除雪の対応が必要であります。

教育委員会には、通学する児童生徒が交通事故に遭わないように、各町内の通学道路に対

しても、年間を通してきめ細かい安全対策の配慮を、改めて要請致します。

また、川島の金比羅交差点から急カーブとなっている右路側帯には、歩行者用の歩道の整備が確保されていませんので、歩行者は危険な急カーブの一定の距離を車道を歩かなければならず、大変危険な国道249号線の現状であります。

また、山側の鉄道の廃線から垂れ下がった蔓や小枝は、年1回刈ったままの除草と共に年々狭い歩道に堆積しています。

歩道が狭く十分な歩道の確保ができない状況であるならば、狭い歩道を常に管理しなければ、歩行者や安全な通学道路の確保にはなりません。

バリアフリーを考慮した歩道の整備と、道路沿いの雑草や立ち木を除去する等の生活道路の整備は、道路を利用する地域住民の命を守り、交通事故防止に繋がるものと思います。

このたび警視庁は、自転車の交通違反に対し、交通反則切符（青切符）の交付を可能にする制度の変更を見直す方針について、近年、健康志向の高まりや、新型コロナ禍で密を避ける傾向から、自転車へのニーズが増す中で、事故や違反の摘発件数も増え、取り締まりの強化が話題となっていると報道されていますが、自転車が安全に走行できる道路の整備は、当町においても今後の課題だと思っておりますが、見解をお尋ねします

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

安全な道路と歩道の整備について、お答えいたします。

児童生徒が安全に通学できる通学路確保のため、関係機関が連携し、継続的に安全対策を実施するため、「穴水町通学路連絡協議会」を平成26年12月に組織化しております。

構成員は学校関係者、道路管理者、警察関係者、交通安全関係者、令和元年度より未就学児等関係者を含め、計10名で構成されております。

今年度の通学路合同点検は8月30日に行われ、これまでの改善要望箇所の対応状況の確認や、新たな対応を要する危険箇所について、協議会メンバーと現地確認の上、関係機関へ改善要望を行い、児童生徒の通学路の安全確保に努めているところであります。

国道249号の整備状況でございますが、石川県において、本町からの要望と交通実態等を踏まえ、必要性の高い箇所から順次整備を進めておりまして、中居下出地内では、急カーブの解消に向けた道路改良が事業化され、現在、改良工事を進めているところであります。

その他の未着手箇所につきましては、通学路連絡協議会でも対策箇所として現地確認を行いました。

七海第一トンネルのトンネル内の照明につきましては、LED照明に更新されたところでございます。

また、金比羅から麦ヶ浦区間までの歩道整備につきましても、危険箇所として確認を行っ

たところでございます。

今後は、七海第一トンネル出入り口付近で故障中の電光掲示板の修理や、道路面に表示はされているものの、劣化によって見えにくくなった「減速路面標示」の引き直し、路側帯に堆積した草木の除去など維持管理を含め、道路管理者である石川県に要望してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

また、国道249号のみならず、主要地方道の能都穴水線、穴水刃地線、珠洲穴水線、一般県道鮭尾比良線などの道路改良事業について、能登総合開発促進協議会や県町長会などとおして国、県に要望をしているところであります。

今後も引き続き石川県に対し、維持管理を含め、未着手箇所を重点要望事項として要望してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

○議長（佐藤豊）

湯口かをる君。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。

くれぐれも、歩道の雑草の刈り取りだけはしっかりとさせていただきたいと思えます。

次に、今までも関連質問として質問させていただきましたが、今回改めて町の歴史文化を観光に活かす方策についてお尋ねをいたします。

「いしかわ百万石文化祭・2023」は、「第38回国民文化祭、第23回障害者芸術・文化祭」の統一名称で、10月14日から11月24日まで開催されます。

県民参加の文化の祭典として、全市町を会場に、多彩な文化事業を展開し、子どもから高齢者、障がいがある方、在住外国人など、すべての県民が文化の担い手や、鑑賞者、大会を支えるボランティアとして、主体的に参加することにより、石川県の文化の価値を再認識し、誇りと愛着を感じることができる文化の祭典であります。

昨年、当町実行委員会は、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念の1つである「誰一人取り残さない」をテーマに、障がい者の方々が制作したアート作品を、町内5ヶ所に障がい者アートとして、イベントを実施しています。

この秋、国内外の文化芸術のさらなる発展につながる大会となるよう、

1. 県民総参加の文化の祭典、2. 次世代への継承、3. 石川ならではの文化資源の活用
4. 文化の力による観光の推進、5. 文化と地場産業の連携、6. 文化を通じた国際交流の推進の6つの基本方針のもとに実施されます。

穴水町は、11月12日、日曜日に能登ワインをはじめとする国産ワインを知っていただくために、ワインに精通する著名人によるトークショーが開催されます。

穴水湾の穏やかな内海の気候風土に育まれて誕生した当町を代表する能登ワインが、更に磨きを増すことの成功を願う次第であります。

私達は、この文化の祭典を契機として、当町の貴重な古い歴史や文化を改めて認識すべきではないかと思えます。

長谷部まつりには、長谷部信連を偲んで信連行列が行われていますが、ゆかりの地となる穴水城址跡は、穴水城址公園でもあります。公園としての周辺環境は整備されているのでしょうか。

穴水町の歴史や史跡、建築物などの説明看板や案内看板は、当町を訪れる観光客への町の大きなPRです。

あの高台の城址公園からは、一面に視界が開け、波穏やかな穴水湾に続く街並みと、ふもとに連なる山々の素晴らしい景色が一望されます。

そして、穴水湾に続く潮騒の道の整備、一休みができるベンチの設置、できたらトイレも、当町にこられて潮騒の道を散策された町外の方からの貴重なメッセージであります。

この度開催される「いしかわ百万石文化祭・2023」を契機として、古代より奥能登の要所として栄えた古い歴史を持つ当町の史跡や文化財、建築物などの貴重な財産に光を当てて観光に活かし、後世に残すことが私達の使命ではないかと思えますが、ご所見を伺います。

○議長（佐藤豊）

中瀬観光交流課長。

○観光交流課長（中瀬寿人）

お答えいたします。

1点目の「町の歴史や史跡に案内看板の設置と環境の整備を」についてですが、議員おっしゃるとおり、史跡や歴史的建造物には、その由縁や言われ等、記述標記が必要で、文責を含めしっかり案内を整備する必要があると考えております。

また、周辺環境における景観や、そのエリアに個人所有地が含まれる場合でも、個人所有物を、自由に建設させるのではなく、何らかの調整が必要ではないかと考えております。

町といたしましても、歴史的建造物や史跡は、観光要素が十分に潜在していると考えますので、さらなるブラッシュアップをして皆さんに提供したいと考えております。

次に、2点目の「国民文化祭を契機に町の史跡文化財を後世に残す方策」ですが、本年、県では「石川県文化観光推進本部」を設置し、文化や歴史を観光資源として活用する取組に対し、支援を行うこととしております。

議員ご指摘の、歴史ある本町の史跡や文化財を、観光資源として活かすことは、今更ながら言うまでも無く、すでに町歴史民俗資料館や能登中居鋳物館で観覧展示しているところでもあります。

さらに町ゆかりの初代当主、長谷部信連公を筆頭に、鎌倉時代から800有余年の歳月を生き抜き、第34代（故）長昭連氏が長家文書を守り続け、本町資料館に寄進しております。

その代々続く子孫の中で、第21代当主「長連龍公」が穴水城主であり、畠山家臣として

織田信長に従属し、後に前田利家の与力として活躍いたしました。

今回、この戦国武将「長連龍公」にスポットをあて、先般開催された長谷部まつりにおいて、「長連龍公」にまつわる、長家の歴史を巡る「長さんぼ」を実施したところであります。

本年、時を同じくして、「ふるさと縁の偉人漫画」で、その題材となる偉人に選定されたのは「長連龍公」であり、今後様々な方策を展開し、町の偉人として紹介してまいりたいと考えております。

このように、町の歴史を巡る・町の文化財を知るきっかけとなる取組を通じ、町民や後世の人々に、町の財産を継いでいくことが、まさに、文化財が観光資源となる由縁では無かるうかと考えています。

さらに、本年開催される国民文化祭が、町の歴史観光の後押しとなるよう来年度以降も、文化財を活用した歴史文化観光に注力したいと考えているところでもあります。以上です。

○議長（佐藤豊）

湯口かをる君。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございました。

当町の古い歴史や文化は、掘り起こすことは出来ても、新しく創り出すことが出来るものではありません。町の貴重な財産を後世に残していただきたいと思えます。

そしてまた、穴水城址跡といった公園の環境整備もしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。お願いいたします。

最後に、宿泊観光客の受入れ状況についてお尋ねをいたします。

県が5月の奥能登地震を受けて、奥能登2市2町を対象に実施した「奥能登応援旅行割」で、利用者延べ23,494人のうち輪島市が57.8%の13,575人、能登町が18.6%の4,361人、珠洲市が18.1%の4,263人、穴水町は5.5%の1,295人であったとの報道がありました。

当町は他の市町に比べまして、宿泊施設が少ないことも5.5%の要因となっているのかと思うところではありますが、既存の宿泊施設の受け入れ態勢を充実させる取り組みや、農家民宿を充実させて、この度のような県や国からの補助を最大限に有効に活用し、町の経済の向上に繋げていただけてきたいものと思えます。

今回の宿泊客5.5%、1,295人を分析する中で、今後どのような事業を元に観光振興に繋げていくのかお尋ねします。

また、当町の唯一の宿泊施設であるキャッスル真名井周辺の環境の整備はされているのでしょうか。

綺麗に整備された宿泊施設では、頂く料理も一層美味しく感じられるものであります。

宿泊客が部屋から眺める穴水湾、朝夕潮騒の道を散策する等、四季折々の変化が楽しめる

環境にあると思いますが、周囲の自然の環境の良さを、観光客に提供していただきたいものと思います。

そして、隣接するふれあい文化センターは、現在施設としてどのような機能を果たしているのでしょうか。

以前は夏場には野外キャンプ場として事業を実施していました。周辺を再整備して野外活動などの事業や、ラベンダーホールを活用した催事や館内での展示会、そして波静かな穴水湾を活用したマリンスポーツなど、当町への誘客となる新たな事業の取組が、必要ではないかと思います。

この度、奥能登2市2町が、コロナ禍で打撃を受けた観光地の再生を支援するため、国の補助事業に採択されて、今年度から2年間で総額5億5千万円の補助を受けられる見通しとなり、各地域で施設改修や景観向上の取組に活用するなど、奥能登の2商工会議所3商工会が、観光庁に申請、地域一体となった観光地、観光事業の再生・高付加価値化事業に活用するとのことであります。役場と商工会が連携を密にして、この事業の成果をお示しいただきたいものと思います。

現在建設中の能越道が輪島市の三井まで開通しました。あと少しで全線開通となります。

そうすると観光バスは穴水町には降りずに素通りするようになってしまうねと、地元の子ども達の声であります。

そうなれば、町の経済が成り立ちません。事業所を誘致するなど、商工会と共に知恵を絞って、町の観光と経済の振興に取り組んでいただきたいと思いますが、御所見をお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

中瀬観光交流課長。

○観光交流課長（中瀬寿人）

お答えいたします。

まず、1点目の「奥能登応援旅行割の結果を分析した今後の事業の取組」についてですが、奥能登応援旅行割の予算配分については、いしかわ旅行割キャンペーンの宿泊実績をベースに、2市2町の宿泊施設へと予算が割り当てられています。

他市町と比較して、宿泊施設数が少ないのも要因の1つですが、輪島市のように、温泉や団体客が利用できる宿泊施設が多くあることも、この数値で表れた結果ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、本町の観光資源である、地の利を活かした体験事業や、食イベントとのタイアップの他、規模は小さくとも個人客をターゲットとした、滞在型観光の推進など、今後も地域全体でブランド力向上を図って参りたいと考えております。

また、キャッスル真名井周辺の環境整備については、議員もご承知のとおり、施設周辺一

帯は、国定公園に指定されており、自然の美しい景勝地として保護されています。

先日、本町の名誉町民である海老名香葉子さんが連載している「照る日曇る日」に「ここでは見渡す限りの美しさに、私も有希子も感動し、あらためて能登の自然に魅了されました」と、真名井からの眺めを、このように形容していました。

観光庁に承認された事業については、奥能登2市2町の商工会と自治体が、協同して行うこととなりますが、採択された計画で、該当する本町にある施設は、1施設のみであり、商工会と町が一丸となって取り組める状況とまでは言えず、事業自体もこれから始まる事業となりますので、成果については、まだ確認できませんが、それにつながるよう期待しているところでもあります。

また、商工会との連携については、現在も、そしてこれからも、常に情報共有しながら、更なる高みを目指し、確固たる協力体制を確立して参りたいと考えております。

次に、2点目の「当町の誘客に繋がるふれあい文化センター事業の取組について」ですが、一般財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団が現在、指定管理者となっています。

今定例会に報告されている当該事業団の、令和4年度の事業報告及び収支決算書の内容を見るに、ふれあい文化センターを核に実施している事業は、「宿泊施設活用による観光振興事業」と「文化活動事業」及び「スポーツ活動事業」が、その主な事業となっています。

議員ご指摘の、ラベンダーホールや、宿泊棟などは利用されていますが、野外キャンプ場については、休止状態となっており、施設として利用されていないのが現状でございます。

したがって、本町の観光誘客を、現在のふれあい文化センター事業で期待するのは非常に難しい状況にあると考えております。

しかしながら近年コロナ禍にあつて、大規模なイベントや合宿受け入れを休止している状況で、低迷しておりましたが、今後、周辺のスポーツ施設・文化施設共にその特色を活かし、研修施設として、それらの誘致に取り組む最大限の努力をしたいと考えている所でもありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤豊）

湯口かをる君。

○4番（湯口かをる）

ありがとうございます。

せっかく「まいもんの町、穴水」を目指しております。宿泊観光客の受入対策は、今後の観光振興、そして町の経済の向上に繋がります。どうか、ご協力をお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（佐藤豊）

6番、大中正司君。

○6番（大中正司）

6番、大中正司です。

今議会には、例年のことですが、いつもより多くの方々に傍聴においでいただきまして大変うれしく、ありがたく思っています。

配布された質問の事項には、長くなりそうな感じを受けられるかと思えますけども、さほどでもありません。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一問一答方式で質問いたします。

まず、最初に野良猫の問題について伺います。

野良猫の苦情でよく聞くのは「敷地に糞や尿をされる」、「畑や庭を荒らされる」、「夜中の鳴き声がうるさい」、「エサやりのせいで野良猫が居ついて困る」、「道路に寝そべっていて車で牽きそうになった」などの声であります。この問題を所管する環境安全課に聞いてみると、実際の苦情はさほど多くはないとの事でありました。

しかし、私が町で生の声をよく聞いてみると、狭い地域内のことなので表立って苦情を言いにくい面があるようで、町に届く苦情は実際に困っている人、何とかならないかと思っている人の一部が表に出ているだけだと考えなければならないと思います。

このような状況を踏まえて、この野良猫問題に対して町として現在どのような対策を講じているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

○環境安全課長（荒木秀人）

野良猫問題について、町としてどのような対策を講じているのかについてお答え致します。本町において、野良猫の糞尿、悪臭、鳴き声の騒音などに関して年間3、4件の苦情が寄せられています。

町としては、国が定める「動物の愛護及び管理に関する法律」や「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」に基づき、猫の飼い方などの指導や助言の役割を担う保健所職員に同行して、飼い主などに対し、適正な飼い方などの指導を行い、周辺的生活環境の改善に努めているところであります。

具体的には、野良猫を増やさないために、「猫は室内で飼う」、「室内で飼えない場合は去勢不妊手術をする」、「最後まで愛情と責任を持って飼う」などの指導であり、町ホームページにも猫の飼養について掲載をしております。また、加えて町広報誌においても周知啓発を

図っていく予定であります。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

まあ、ご存じのように、野良猫問題を解決する切り札として、全国的にボランティアによる「地域猫活動」が広がっていますが、この活動について当町、穴水町の見解をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

○環境安全課長（荒木秀人）

「地域猫活動」についての見解についてお答えします。

「動物の愛護及び管理に関する法律」の目的は、人と動物の共生する社会の実現であります。また、「地域猫」の「地域」は、場所、エリアではなく、地域社会、コミュニティの意味であることから、地域猫とは、「地域コミュニティ、即ち地域に住んでいる人々と共生している特定の飼い主のいない猫」と認識しております。

「地域猫活動」とは、地域の合意のもと、地域住民が主体となって野良猫に不妊去勢手術を施し、えさやり・トイレを適正に管理し、地域全体で見守ることで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とした活動であり、地域の合意のもとで進める活動であることから、持続可能性が高い取り組みであり、野良猫問題に大変有効であると考えます。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

実は、先月7月にかほく市の市議会議員から電話をいただきました。用件は「地域猫活動」を穴水町でも実践して欲しいので、一度話を聞いてもらいたいということでしたので、かほく市役所へ行ってまいりました。

かほく市のマスコットキャラクターが猫の「にゃんたろう」だからという訳ではないと思いますが、野良猫の対策には大変意欲的で市の防災環境対策課の職員2名から「かほく市の野良猫対策」の取り組みの経緯をうかがって、その後「かほく猫の会」という地域猫活動のボランティア団体の役員3名から、活動の内容について、つぶさにお話を聞かせていただきました。

なお、本議会でのより深い議論を期待しまして、その時にいただいた「かほく猫の会」の資料や、かほく市の資料は前もって町の環境安全課に提出してありますので、熟読していただいている事と思います。

その内容をこの場で語ると時間がかかりすぎますので省略いたしますが、要するに「かほく猫の会」の活動をサポートする形で野良猫の不妊去勢手術費、オス6,000円、メス10,000円の助成と、捕獲器の貸し出しを実施しており、その効果として野良猫が目に見えて減少してきている、という内容でありました。

一方、穴水町の対策は今ほど伺いしたとおりですが、実際に町で情報を収集してみると、穴水町でも個人のレベルで地域猫活動を行っている町民の方々がおられます。

そして、不妊去勢の手術費は一部「玉桜基金」という特定非営利活動法人の助けを受けたり、あるいはそれを知らない人達はやむなく自費でまかなっているのが現状であります。

また、先日環境安全課から得た情報で、県内自治体別の野良猫に対する手術費助成制度を把握していることを知りましたが、改めてその制度の実施状況をお示しいただきたいと思えます。

○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

○環境安全課長（荒木秀人）

県内自治体別の手術費助成制度についてお答え致します。

現在、県内19市町のうち、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町、中能登町、川北町、白山市の7市町を除く、12市町が助成を実施しており、1町が実施を検討していると把握しております。

助成の対象は、町内会や活動団体としておりますが、輪島市、宝達志水町など8市町について、個人に対しても併せて助成をしております。

助成金額についてであります。オスが4,000円から8,000円、メスが5,000円から11,000円であり、オス・メスともに5,000円前後が最も多くなっております。

助成制度については、大半が令和4年度以降から開始しており、5市町が今年度より実施しております。

今年度より実施している輪島市では、当初準備した20匹分の予算がすぐになくなり、羽咋市でも当初準備した60匹分の予算を超える状況と聞いております。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

前置きが長くなりましたが、質問の本題に入ります。

県内に限らず先進の自治体では、単に野良猫の問題ではなく「地域の環境問題」として捉えて助成事業を実施しております。

自治体が助成をし、地域の皆さんの理解と協力のもとで取り組むことが重要で、これしかこの問題を解決する方法は無いと言っても過言ではありません。

穴水町としての助成制度について見解をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

荒木環境安全課長。

○環境安全課長（荒木秀人）

穴水町としての手術費助成制度についての見解についてお答え致します。

野良猫対策に有効である「地域猫活動」を推進していく上で、議員がおっしゃられたとおり、地域の理解と協力のもと取り組むことが重要であります。

本町において、地域住民の合意のもと、「地域猫活動」を取り組めるよう、避妊・去勢に係る助成制度を町として検討していきたいと考えております。

また、野良猫を増やさないために、引き続き保健所及び地域と協議しながら対策を検討するとともに、県の指導を仰ぎながら、適正な飼い方等の啓発に努めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

町や市から助成を受けて、12ないし13の市町が助成をし、「地域猫活動」をやっつけるといふ事は、助成まではなんとかできるのかもしれませんが、それから先のかほくの例にあるようなボランティア活動までしっかりできるか、この辺が問題解決の肝になるのだらうと思います。ですから、町が助成制度を、できるだけ早く、できれば今年度中にご検討いただいて、ご決断いただければ、それに合わせて町のボランティアの方々が、呼応してそういう活動をしていくことになると思いますので、どうよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、普通会計職員の定数適正化計画について伺ひます。

この質問は昨年9月定例会でもいたしました。町の人口が減少し続ける中で、令和元年度に96人だった職員数を、令和6年度には9人増員して105人にする目標に蓋然性はあるのか、との質問に対して、吉村町長からは「今後の人口減少の進行具合や財政規模などの推移により、計画の目標値についても増減することも予想され、現状に応じた修正を行うな

どの対応をしていきたい。また職員採用については、増やすべき分野は増員を図るなど、行政需要に応じた職員配置を行う」とのご答弁をいただきました。そこで3点お伺いします。

1点目に、現在の普通会計職員は何人いるのでしょうか。

2点目に、増やすべき分野への充足状況は如何でしょうか。

3点目に、現在の職員数と適正化計画とのギャップについての見解をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答えします。

まず、1点目の「普通会計職員の人数」であります。令和4年4月には、令和3年度末に11人の大量の退職者がいたことで、一時的には91人となりましたが、本年度、一般行政職として5人を新規採用しており、また、産前産後休暇や育児休暇中の職員を総務課付けとしたことや、さらに会計課の移動などにより、令和5年4月現在で、97人となっております。

次に、2点目の「増やすべき分野の職員配置について」であります。来年度の採用に向けた職員募集において、一般行政職では応募があったものの、「社会福祉士」、「情報技術職員」、「土木技術職員」及び「埋蔵文化財専門調査員」といった専門職については、昨年度と同様、応募がゼロとなっております。その必要な分野での採用・確保が、大変難しく、大きな課題となっていると理解をいたしております。

最後に、3点目の「現在の職員数と定員適正化計画との比較、乖離について」であります。令和2年10月に策定した「穴水町定員適正化計画」における目標職員数の数値につきましては、全国の類似団体の平均職員数を参考に、令和7年度4月の普通会計目標職員数を105人と設定しております。

近年の目標値と実際の職員数を申し上げますと、昨年度の令和4年4月では、目標値の102人から11人下回り、91人。また、今年度、令和5年4月における目標数は104人であり7人下回り、97人となっております。

普通会計の職員数につきましては、この5年間ほぼ横ばいでありましたが、過去の10年間と比較しますと、人口が2割ほど減少している中で、普通会計職員数は18人。率にいたしますと16%減少しております。

定員適正化計画の目標値を下回っている要因といたしましては、高度経済成長期に採用された職員が大量に退職したことに対し、行政改革の推進により、組織のスリム化を重視したことや、再任用制度や定年延長に伴い、60歳以上の職員の増加を見込んで、新規採用数を控えたことに加え、必要とする「情報系」や「土木系」などの技術職員の応募が少なく、予定の採用ができていないことが、要因であります。

今後も引き続き、技術職を中心に必要な職員数の維持・確保に努めると共に、適正な人員管理に努めさせていただきたいと思っております。以上であります。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

次にまた、昨年同様埋蔵文化専門調査員の募集について伺います。

昨年は、採用した後のその職員の専門職としての働きがいや将来の処遇についてまで質問しましたが、今回は端的に質問いたします。

はたして、穴水町単独で埋蔵文化財専門調査員を募集しなければならない根拠、あるいは行政需要があるのでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

松尾教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松尾美樹）

お答えいたします。

埋蔵文化財専門調査員を配置しなければならないという法的根拠はございませんが、平成10年9月29日文化庁次長通知「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」により、「専門職員を配置していない市町村においては、埋蔵文化財保護の基本的行政に支障がないよう専門職員の配置を促進すること」が求められています。

県内において、埋蔵文化財専門調査員を配置していない市町は本町含め3自治体でございますが、その内本町以外の町には調査の必要な遺跡がないため配置の必要性がなく、埋蔵文化財がありながら専門調査員を配置していないのは本町のみであり、石川県からも専門員の配置を強く求められているところでございます。

文化財保護法では、埋蔵文化財包蔵地において土木工事などの開発事業を行う場合は、教育委員会への届出を定めており、実際に調査に至った件数は、令和3年度で大型店舗の出店も含め8件、令和4年度が1件、本年度においては8月末現在で2件ですが、大小あわせて213件の埋蔵文化財がある本町においては、住宅を建設予定の方やハウスメーカーなどからの問い合わせが、月に数件はある状況です。

なお、募集にあたっては、需要の少ない埋蔵文化財の調査・保存・活用業務だけではなく、広く文化や教育、さらには環境保護や地域振興などの幅広い分野で業務に関わることを前提として、一般行政職として業務にあたらせたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

埋蔵文化財専門員は去年も今年も多分これからも、なかなか採用しにくい環境だろうと思うのです。理由は様々あると思います。専門的に教育を受けた方が、本当に自分の力が発揮できる場であるのかどうかというところも一つの懸念要因なのだろうとは思いますが、それはさておき、県から強く要望があるということは何らかの対応をしなければならないわけでありまして、例えば今、職員の中でそういう埋蔵文化財に関心やら知識やらがある職員を専門員として養成するのも、素人考えですがあるのかなと思います。長期的に考えるとすね。そうでもないとなかなか確保できないのではないかと思います。一方で、今現在採用されていない、専門員不在の状態ではどのような行われているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（佐藤豊）

松尾教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松尾美樹）

お答えいたします。

今、現在本町におきましては、専門の調査員がおりませんので教育委員会事務局で担当になった職員が、石川県のご意見とか、助言をいただきながら業務をしている状況です。

実際の試掘調査になりましたら、石川県の文化財課より専門の調査員の方を派遣していただいて試掘調査を行っている状況でございます。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

そういった対応が横着のようではございますけれども、なにか一番効率的で経済的なような気もしますが、県はそれじゃたらんという事なんだろうと思いますけれども、それで県と調整していただくのが一番ベストではないかなと今私は思います。

それはそれで終わります、次に町民の健康づくりについてお伺いします。

私は、今年度に入ってから町が主催する二つの健康講座に参加してきました。

ひとつは子育て健康課の「栄養改善教室」で、高血圧改善をテーマにした講義と減塩の料理実習でありまして、もうひとつは住民福祉課の「介護・フレイル予防をテーマにした栄養講座」でした。

ちなみに「フレイル」とは何かと言いますと、「病気ではないけれども年齢とともに筋力

や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい健康と要介護の中間にあたる虚弱な状態」のことだそうであります。

テーマが示す通り、二つとも高齢者向けの健康講座で、健康維持のための考え方や方法について学ぶことができ、主催した担当課の努力に敬意を表します。

しかし講座の内容はさておき、2つの教室で一致して強調されたのは、穴水町民の健康に関するショッキングなデータでした。

例えば穴水町での高血圧に該当する人の割合が、令和元年からずっと県内第1位を続けていること。また自立期間平均年令いわゆる健康寿命はどうかというと、穴水町の男性は76.4才で県内最下位、一位の川北町の83.3才とは約7年もの開きがあります。

また、女性は82.9才で、これも県内最下位、第一位の野々市市の86.7才とは3.8才の開きがあるとのことでした。

「健康長寿の町」を標榜する我が穴水町にとって極めて不名誉なデータであり、2つの講座を開設した背景もそこにあるのだろうと推測します。

両講座ともあと1～2回開催されるので、私もできる限り参加して学びたいと思っておりますが、来年度も継続して実施する予定でしたら、出来るだけ多くの町民の方に参加していただくことが重要で、その対策として、講座開催の広報手段を検討する必要があるのではないかと感じました。

今年度の参加人数についての所感と、来年度以降の対策についてお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

谷口子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷口天洋）

「町民の健康づくり」についてお答えいたします。

まず始めに、「栄養改善教室」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の終盤から令和3年度まで中止となりましたが、令和4年度から再開したところです。

本年度は、糖尿病対策や高血圧対策を目的とした教室の開催を予定しており、いずれも現時点で前半を終えたところです。

これらの教室の周知については、広報で広く住民に周知を図っておりますが、健康診断の結果で特に注意が必要な方へは、個別通知や職員による声かけなどを徹底し、周知を図っております。参加者は、糖尿病対策6人、高血圧対策9人となっております。

次に、「介護・フレイル予防をテーマにした栄養講座」につきましては、後期高齢者向けの講座となっております。本年度は4地区で各3回、延べ12回の開催を予定しており、広報でもお知らせいたしました。1回あたりの参加者は、平均9人となっております。

大切なことは、受入体制を万全に整えて、受講対象者に講座の内容をしっかりと理解してい

ただくことであると考えております。

また、健康診断の未受診により、重大な疾病につながってしまうおそれがありますので、早期発見・早期対策のためにも、皆様方には年に1回の健診を必ず受けていただけるよう、通知の発送等を行っております。

講座に参加しやすい環境づくり、周知の手段について更なる検討を重ね、次年度以降も引き続き事業を継続していきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

7月末に町長の提案による「未来づくり会議」がありました。

今回は、「健康づくりの推進」をテーマにしたものでありまして、私もそれを傍聴させていただきました。

そこでも最初に参加者に「穴水町の健康を取り巻く状況」についての説明がありました。先に紹介したものと同様のデータが示されました。

「未来づくり会議」のグループワークでの意見は3つのテーブルに分かれて話し合われていたのですべてを聞くことはできませんでしたが、高校生をはじめとするわりあい若い年齢層の参加者の皆さんは、それぞれ健康に関心があり、健康づくりについての取り組みや考えについて、熱意をもって活発な意見が交わされておりました。

この関心と熱意が持続できて、町民全体に広げることが出来れば町の健康を取り巻く状況も改善が期待できると感じた次第であります。

参加者の方からの意見として印象に残ったのは「穴水町民の健康寿命が短いことについて、原因究明がなされていないのではないか。それが分からないことには何が課題なのかが見えない。原因究明によって課題解決に繋がるのではないか。」という至極もったもなご意見がありました。

その場でこのご意見に対する町の回答はありませんでしたが、まずこのご意見についての町の見解をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

谷口子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷口天洋）

お答えいたします。

健康寿命が短いということは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して過ごせる期間が短い、と言い換えることもできます。

国保特定健診受診率において、特に40代から50代の働き盛りの方々の受診者数が少ない状況です。これはおそらく、今、身体に異常を感じない。健診に行くのが面倒。何かあったら病院に受診すればいい、とお考えかもしれませんが、異常を感じてからでは手遅れになり、要介護状態になった例も見られているようです。

また、健診を受診しても保健指導を受けていないのでは、改善に繋がりません。保健指導率を向上させるため、受診した方に、訪問や、来所による保健指導を行っており、実際改善された方もいらっしゃいますので、更なる予防活動が必要と思われまます。

穴水町国保の診療報酬明細書を確認したところ、半数近くは生活習慣病関連のもので、更に病名内訳ごとにみると、高血圧症が生活習慣病患者の60%近くを占めています。また、国保特定健診の結果からも、収縮期血圧140以上の高血圧該当者の割合が概ね30%と、県内他市町と比較すると、良くない状況です。ほかにも、高血糖や脂質異常などのリスクが重なっている例もあります。

これらをまとめますと、健康寿命が短い原因は、生活習慣病の重症化により死亡、要介護状態に結びついている例が多発しているからであると考えられます。このことから、「健診受診率向上」、「運動不足の解消」、「食生活の改善」が解決したい課題として挙げられた次第であります。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

先月8月24日には第2回の会議が開催されて、私もまた傍聴させていただきましたが、3つに分かれたグループが、今ほどのご答弁と見事に一致して、テーマが「健康診断の受診」、「運動習慣」、「食習慣」の3つの課題を中心に問題点と改善策について、自由に活発に意見交換がされました。

私も一部参加して、発言をさせていただいたのですけれども、問題はどうかしたら関心を高く持っていただいて、皆さんに健康改善について具体的な行動を起こしていただくか、ということが最終的なテーマだろうという風に感じました。

最終回の第3回の会議では、今月の21日に開催する予定だと聞いております。

その後町に対して、提言がされるということで、提言の内容にも期待いたしますが、健康について真剣に議論し、意見を述べるという機会を得た参加者の今後の活動にも期待をいたします。

さて、この3つの課題の解決策を見つけられれば、「穴水町の健康を取り巻く状況」を改善する糸口にもなるわけでもありますが、言うほど簡単なものではないことを承知の上で質問をいたします。

町は、この3つの課題を解決するために、これまで様々な施策を実施してきたことと思

ますが、なかなか成果があがらない現実と、それを受けての今後の取り組みについてのお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

谷口子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷口天洋）

町民の健康状態の現状分析と今後の取り組みについて、お答えいたします。

町では、地域の皆さんの健康を守るため、健診の受診勧奨、保健指導・栄養指導などの事業、令和4年度においては、コロナがおさまりきっていない状況の中、小規模ながらも「ミニ健康フェスタ」の開催などの事業を医療機関ほか関係機関のご協力により、実施して参りました。

しかしながら、参加者が少ない、ほぼ毎回同じ顔ぶれだ、といった問題もあり、事業ごとに対象者・対象人数も異なることから、その周知については、広報・ケーブルTV・個別通知・職員等関係者からの声かけなど、既存の手段に工夫できる余地がないか、受けやすい健診、参加しやすい保健事業のための取り組みについて、未来づくり会議での提言なども反映して、課内においても見直し、検討した上で、今後の事業、次年度以降の保健事業に繋げていきたいと考えております。

また、保健指導による生活習慣病の改善について、その改善度合いやスピードは勿論個人差がありますが、現に改善方向に向かった、改善したというケースの報告も受けております。町の専門職であります保健師・管理栄養士が、対象となった方に寄り添って、今後も引き続き丁寧に進めてまいります。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

今のご答弁にて、健康指導によって、改善したというケースの報告を受けたということでもありますけども、これは、私以前にも「がん検診」の時にも、一般質問で申し上げたことがあるのですけれども、先行事例というものは一番説得力があることであると思うのですね。

ですから、今言ったようなケースを例えば、町の広報あなみずで特集を組んで、こういうふうな改善が得られたというふうなことをやると、皆さんの関心も深まるのではないかとと思うのですが、そういうことをやっていただく事は、頭に入れていただけますでしょうか。

最後にご答弁いただけますか。

○議長（佐藤豊）

谷口子育て健康課長。

○子育て健康課長（谷口天洋）

お答えいたします。

やはり、特に「がん」などに関しましては、早期発見・早期治療が非常に大切なことであるので、もろもろの成功事例等につきましては、今後の保健事業の告知の際、併せてそういった例を情報収集しつつ、皆さんにお知らせしていくかたちで進めていくことを検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤豊）

大中正司君。

○6番（大中正司）

以上で終わります。ありがとうございました。

◇

2番 小谷 政一 議員

○議長（佐藤豊）

2番、小谷政一君。

○2番（小谷政一）

2番、小谷でございます。

今年の夏は、災害級の猛暑で日中はもちろん夜でも、エアコンなしで寝ることが出来ない熱帯夜が続いておりました。

熱中症で倒れた方も多かったと聞いております。昨夜は久しぶりにエアコンを切って久々にぐっすり眠ることができました。

しかしながら、今後もまだまだ残暑も続きますので、水分補給など十分に行って、体調管理に気をつけていただきたいと思います。

それでは質問に入ります。質問は一問一答で行いますのでよろしく願いいたします。

まず、穴水港の高潮についてでございます。

地球温暖化と言われだしてから数十年を経過しましたが、今まで無かったような、様々な異常気象が多発するようになっております。

線状降水帯の発生による豪雨災害、海面の上昇による高潮、海水温の上昇による台風の発生、猛暑が原因とされる山火事など世界中で甚大な被害が発生をしております。

当町でも、私が役場の現役時代に、小又川河口の旧ときみね旅館周辺や港町の北伸運輸、北鉄バス事業所や一般住宅周辺に高潮被害が相次いだ事から、県主導で地域の区長さんもメンバーに参加していただき、穴水港高潮対策協議会を設立し対策工事を実施して頂き、一旦は解消されたように思われましたが、近年、更に海面が上昇してきたのか、また高潮被害が度々発生するようになり、北鉄バス事業所が移転候補地を探しているとの情報もございます。

北伸運輸事務所にしても、ゴミの収集作業に支障をきたしております。

原因は北鉄バス事業所横の幅1.5m程の水路より海水が逆流するためではないかと思われております。

今後も想定を超えた高潮が発生することが予想されますので、県も把握していると思いますが、地域の声聞き、再度「穴水港高潮対策協議会」を設立し、被害の防止に取り組む事が必要だと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷地域整備課長）

お答えします。

穴水港の高潮対策についてですが、議員ご指摘の「穴水港高潮対策協議会」は、平成22年度に当時の高潮対策を検討するために穴水港を管理する奥能登土木総合事務所を中心に、町、奥能登広域圏、地元住民代表、北鉄奥能登バス、北伸運輸穴水営業所で構成され検討会が開催されておりました。

そこで対策案として提示された臨港道路の嵩上げや浸水箇所の防潮壁整備などは、県の担当部局で工事を実施していただいております。浸水対策として一定の効果がありました。

しかし、近年の自然環境の変化から再度高潮被害が発生し、昨年度においても一部の町道において通行止めを行った経緯もあります。

当地区は真名井川河口に位置していることから、台風などの豪雨時や高潮による被害を受けやすい地区であると思っております。

このため、県においては、本年5月に真名井川を含む9本の小河川における洪水浸水想定区域図を公表しております。

この洪水浸水想定区域図も参考にしながら、今後の高潮や内水排除の対策を図るべく、議員ご提案の「穴水港高潮対策協議会」による検討会開催に向けて県と調整してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小谷政一君。

○2番（小谷政一）

よろしくお願いいたします。

次に、バリアフリーの歩道整備についてでございますけれども、北伸運輸から国道249号の旧北七家具店前の港湾道路についてお尋ねします。

この道路は、港町地区の住宅地から多くの小中学生が通学し、通りには病院もあり駅方面から高齢者も通院に利用しております。

しかしながら、歩道は北伸運輸側の一部区間がバリアフリー化されていますが、ほとんどの区間が未整備で歩車道境界ブロックも劣化し、ボロボロの状態になっております。

町内のほとんどの歩道がバリアフリー化されている中、小中学生、高齢者の多くが利用するこの港湾道路の歩道整備が重要だと思いますので、県に強く働きかけることが必要だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

石川県が管理する港湾道路につきましては、先ほども申し上げましたとおり、平成22年度に高潮対策として一部道路及び歩道が改良されております。

それ以降、国道249号までの区間は高潮対策の区域外という事で改良が行われず、経年劣化や除雪などで議員のおっしゃるとおりの現状となっております。

今後、港湾道路の歩道バリアフリー化につきましては、県に対して、現地を調査し、老朽化している歩車道境界ブロックの補修などの対応を早急に行うよう、強く働きかけていきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小谷政一君。

○2番（小谷政一）

よろしくお願いいたします。

高潮対策と併せバリアフリーの歩道整備により快適で安心安全な生活を得られるものと思いますので、早急な対応をよろしくお願いいたします。

次に、地方創生SDGsについてお尋ねをいたします。

全国の地方部でも同様でございますが、いま当町は人口減少、少子高齢化、それに伴う空き家の増加、農家の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加など、様々な課題を抱えております。

これらの課題についてすべて解決する事は不可能に近いと思いますので、悪化スピードを少しでも解消することを考えていく必要があると思います。

国も少子高齢化対策、地方創生やデジタル田園都市構想、農業振興など様々な事業を創設していますが、起死回生となるような取組となるとなかなか無いように思われます。

当町も8月29日の内示会で、デジタル田園都市国家構想の採択を受け、サテライトオフィスの誘致や、チャレンジショップを核とした賑わい創出事業の説明がありましたが、移住定住も勿論大事ではございますが、今現在穴水町に住んでいる町民の流出を食い止めることも重要でございます。

内閣府の持続可能なまちづくり事業「地方創生SDGs未来都市」がございしますが、これは、17の目標、169のターゲットがあり、各々の自治体が地域の持続可能性を目指す目標の達成に向けて具体的な解決策を定める計画でございしますが、県内では7市、奥能登地区では輪島、珠洲市が選定されていますが、当町において、この計画に取り組んでいるのかどうかお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○穴水町長（吉村光輝）

お答えいたします。

「地方創生SDGs未来都市」は、国が地方創生戦略の一環として「経済・社会・環境」の三側面での持続可能な開発など、「SDGs社会」を実現するポテンシャルが高いと認められた都市や地域が選定されるもので、県内では金沢市を始めとした9つの市が選定されておりますが、町としては、本町を含む11の町全てが選定されていないのが現状です。

この「地方創生SDGs未来都市」は、全国的に見ましても、制度開始の平成30年から、政令指定都市や中核市を中心に、これまで182の都市が「SDGs未来都市」に選定されており、国ではその成功事例を全国へ普及展開させ、令和6年度までに210都市の選定を目指して地方創生を推進していくこととしております。

本町における「SDGsの取り組み」についてですが、先ほど述べました国の「SDGs未来都市」としての対応は、現在のところ実施しておりませんが、SDGs理念に基づく取り組みは、この「SDGs未来都市」に限ったものではないと認識しており、本町がこれまで進めてきた施策や事業の中においても、その理念に基づくものが多くあると考えておりますので、今後、他市町の取り組み状況を見ながら、必要と判断した場合には、適時進めてまいりたいと考えております。

今後、町の総合戦略の改訂に合わせ、既存の施策などをSDGsが掲げる17の目標に沿って「見える化」することや、新規事業などの立案段階においての理念の意識付けができるよう、その手法等においても、検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小谷政一君。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。

次に、この「地方創生SDGs」の対象となるかどうか分かりませんが、自分なりにいろいろ考えてみましたので少し聞いていただきたいと思います。

町長の公約に「一次産業の振興」もありますが、農業の現状を見れば、もう5年から10年もすれば、小規模な兼業農家では耕作者がいなくなると言われております。水田が雑草に覆われて行くのが目に見えております。

私は農政のソフト面に詳しくないので、法的に可能かどうか分かりませんが、水田の耕作放棄地対策として、町が国道や県道沿線の景観を守りたい箇所の耕作放棄予定地、勿論所有者の承諾が必要でございますけれども、それらを耕作したり、すでに耕作放棄地となっている箇所に花の植栽整備を建設協会に委託すればいかがでしょうか。

建設業も一次産業と共に町の重要な産業であります。

町内において雇用や金融面での波及効果は重要で継続していかなければならないと思っております。

災害復旧や除雪作業などにおいて、これ以上の業者数や雇用の減少は、住民サービスの低下や人口減少にも繋がってまいります。

また、朱鷺の放鳥に向けて様々な取り組みが行われておりますけれども、放鳥のモデル地区は化学肥料や農薬の使用は5割減らさなくてはならないそうでございます。

米価も上がらず減収となる事から、益々農家の負担が大きくなると聞きますが、私も小学生の時に見た、ピンク色の羽で空を羽ばたく朱鷺の姿をもう一度見てみたいものでございます。そのためにも、当町に朱鷺が放鳥されても、水田が無くなってしまえば、もともともございませぬ。

豊かな景観と多様な生物を守っていくためには、個人では限界がありますので、ぜひ、検討して頂きたいと思っております。もしこれらが実現すれば、「現在の豊かな田園風景の維持、花の植栽による景観整備で交流人口の拡大」、「建設業の受注拡大による雇用の創出」、在職している従業員の方はほとんど稲作の経験者であると思われまますので、個人では農業経営が出来なくても、給料をもらいながら稲作が出来る。また、前提として、通常工事の週休二日制度の発注が必要であると思っております。

また、畔などの軽微な草刈りや、水の管理はその農家の希望により委託する事で、所有者も自分がまた自分の田んぼを耕作しているという気分にもなると思われます。

そして、収穫したコメは、当町の学校給食や病院食などに利用する。

そしてまた、工事費の一部を、穴水の商店街で利用する商品券で支払うことで、商店街の

活性を図るなど、建設業も若い従業員の確保について、農業に興味がある若者が安定した収入を得られることで、都市部からの移住者の可能性も考えられる、等々あります。

これらによって、農地保全による景観や生物の維持、雇用の確保や移住定住の促進についても少なからず効果があると思います。

8月29日のNHKクローズアップ現代で「農家の悲鳴」という放送を見ましたけれども、肥料代の高騰により補助金を出すなどのこれまでの制度では、個人経営の農業は限界にきていると思います。

今までにない思い切った政策が必要だと思しますので、農業だけでなく林業・水産、また、様々な産業と連携した取り組みが出来ないか庁舎内や関係団体との協議、また、内閣府地方創生推進室への問い合わせの上、ご検討を願いたいと思います。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長。

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

まず、本町のような中山間地域に位置する農村は、都市近郊の農地と比較して、自然環境や社会的条件が不利な地域であることから、国の制度であります「中山間地域直接支払交付金」や「多面的機能支払交付金制度」に加えて、昨年度から町単独事業の「耕作放棄地対策事業」を創設し、地域の自助努力と農地の保全活動に対して、支援して参りましたが、集落の人口減少や高齢化が進み、取り組み面積が減少しているのが現状でございます。

議員ご指摘のとおり、昨今の建設業界を取り巻く環境は厳しく、このままでは労働力不足に拍車がかかり、建設事業全体に影響が出かねない状況にあるともお聞きしております。

公共事業による地域経済の循環及び活性化に及ぼす影響は、大変大きなものであると認識しており、議員ご提案の建設業協会への委託につきましては、耕作者の意向と建設業協会等を含めた受け手側の意向や参入地域の調査を踏まえた上で、異業種が農業参入し易いように、大規模な圃場整備が可能かどうか、設備投資などの支援制度も検討する必要があると考えております。

この検討の場としまして、今年4月に「農業経営基盤強化促進法」が改正され、来年度までに10年後の農地利用の姿を明確化する目標地図を作成し、地域農業の将来の在り方を示す「地域計画」を策定することとしており、地域の皆様の意見をお聞きする話合いの場で検討したいと考えております。

現在、その準備を進めている所でございますが、それぞれの地域がどのような取組を行っていただけるのかも含めて協議させていただき、地域の皆さんと共に町が、何ができるのかを話し合えればと考えておりますので、話合いを行う際には是非、議員の皆様にもご参加いただき、ご意見を頂きたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤豊）

小谷政一君。

○2番（小谷政一）

耕作放棄地対策は難しい問題だと思います。

今聞いた答弁では小規模な農家は5年経つと全てやめていって、耕作放棄地になってしまうような気がします。

町独自の思い切った、大胆な取組をしないと、この耕作放棄地対策は絶対難しいと思いますので、町長、副町長、以下もできるだけどうすれば、この耕作放棄地が解消されるか、先ほど言ったSDGsと絡めて、何かいい方法をできるだけ、議会も考えますので執行部の方もできるだけ考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（佐藤豊）

ここで10分間休憩とします。

（午後3時17分）

（休 憩）

(午後 3 時 24 分再開)

○議長 (佐藤豊)

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 宮本 浩司 議員

○議長 (佐藤豊)

1 番、宮本浩司君。

○1 番 (宮本浩司)

まずもって、休憩時間を取っていただきありがとうございました。

正直言いますと、当然のことではありますが、一般質問は町政全般に関し、執行部の皆さんを相手に行うことから、小谷議員はどう思っているかわかりませんが、元職員の立場からすると、「やりにくさだったり、遠慮が全くない」とはいえないのが事実であります。

「なら、質問するなよ」と思われる執行部の方も多分おいででしょうが、しかし立場上、そんなことを言ってる場合ではありませんし、慣れてくると、そんな思いもなくなると思います。

1 番、宮本。一問一答にて、2 項目質問いたします。

1 項目、「旧穴水公民館及び図書館跡地」について、お伺いいたします。

この土地は、大宮交差点付近のナカヤカメラ店と、北國新聞穴水支局の間に位置する土地で、ごく限られた一部の職員の間では、防災広場と呼ばれ、令和 4 年度の主要政策の成果説明書にもそう記載されております。しかし、防災広場という施設名は、聞いたことも、その存在さえ知らない職員、住民が多いのが現状だと思っております。

それもそのはずで、この土地に関するデータを入手いたしたく、決算書の財産に関する調書を拝見したところ、防災広場という施設ではどこにも見当たりませんでした。が、「旧穴水公民館及び図書館跡地」なる名称の土地が記載されておりました。

更には、その土地に避難の心得や避難行動と避難情報など看板が設置されていることから、その土地が防災広場を指すのではと考えられ、すなわち、防災広場なる施設名は、通称または仮称であると推測いたしております。

しかし、そもそも跡地というのは、「建物が撤去された以降、何も手が加えられていない更地の状態をいう」のだと学力に乏しい私ですが、そう認識しております。

あれだけ綺麗に整備が施されたにもかかわらず、名称が跡地のままとというのは、違和感がありますし、更には公の施設で、且つ避難に関する看板を設置されていながら、施設名がないのは、いささか不自然とも思います。

そこで質問です。この防災広場なるものは、「旧穴水公民館及び図書館跡地」を指すのか。仮にそうであるならば、整備した目的と施設名が付けられていない理由。仮に、今後この土地の使用申請があった場合、行為の制限ですとか、使用の許可や使用料、損害賠償などへの対応、以上についてお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

金谷地域整備課長

○地域整備課長（金谷康宏）

お答えします。

議員ご指摘の「旧穴水公民館及び図書館跡地」についてですが、まず始めに、建設の経緯についてご説明致します。

平成19年に発生した能登半島地震からの復旧・復興の指針として「穴水町復興まちづくり計画」が策定され、この中に駅前のJRバス跡地には、公民館機能と防災拠点施設の機能を併せた施設整備と、これを補完する形で旧公民館跡地に、一時避難場所としての防災広場を整備することが謳ってあります。

この計画をもとに事業を実施し、平成22年に復興まちづくり拠点施設である「さわやか交流館プルート」が整備され、翌年度より地震により倒壊の恐れのある公民館を取り壊し、その跡地に一時避難場所である防災広場が平成24年度に完成しました。

このような経緯から、「旧穴水公民館及び図書館跡地」は、「穴水町防災広場」と認識しており、整備された広場は避難所機能を併設しているプルートと連携し、災害時の一時避難場所としての救急救護活動、安否情報確認の場として利用し、平時には町民の憩いの場として広場を利用することとしております。

決算書の財産に関する調書については、平成22年に教育行政財産から土木財産に所管換えを行っており、穴水町固定資産台帳には「穴水町防災広場」として登録されておりますが、財産に関する調書については、古い名称のまま「旧穴水公民館及び図書館跡地」として明記されており、これにつきましては修正を行い、「穴水町防災広場」と致したいと思っております。

今後、穴水町防災広場の使用申請があった場合の対応についてですが、町としては、防災拠点として整備を行った経緯から、防災広場の設置目的や趣旨を町民に周知することが必要であると考えており、行為の制限や使用の許可・使用料などを定める条例や規則等の制定について、今後検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本浩司君。

○1番（宮本浩司）

防災広場イコール旧穴水公民館及び図書館跡地であるとは思っていましたが、住民の命を守るため、公の施設として管理する以上、ルールは必要ですし、住民に周知するには施設名は当然必要だと考えております。

条例を制定するということではありますが、そうであれば、最終的に議会の議決はもちろん必要なのですが、それだけならば1日か2日で仕上がるでしょうし、また、施設名についても役場内における課長補佐会議や職員提案制度の活用、場合によっては、中高生から公募するのも一つの方法でしょう。

いずれにしても、そんなに難しい作業ではありませんし、長い時間を要する事案でもありませんので、速やかに適正な管理と、住民への周知をお願いしたいと思います。

それでは2項目です。一般財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団についてお伺いします。

この事業団は平成6年に設置され、主たる事務所をのとふれあい文化センター内に置き、その設置目的は、「多様で高度な生涯学習のニーズに対応し、その総合的推進と効果的な展開、教育・文化・スポーツ施設等の効率的な管理運営、住民の保健・保養の場・生涯学習の場を提供し、地域間交流の促進と地域の振興」、更には、その目的を達成するために行う事業については、「町からの委託を請けた施設管理運営に関する事業、人材育成・文化交流・保健・保養に関する事業、地域産業活性化に関する事業、教育・体育・文化団体の強化と相互の連絡調整」かように、壮大に事業団の定款には定められております。

設置当初、出向の役場職員を含む約20名の職員が在籍し、宿泊・宴会などそれなりの賑わいをみせ、多くの方が職場の歓送迎会や懇親会に利用したことがとても懐かしく遠い昔のことのように思い出されます。

しかし、時代の流れ、時代背景の変化、ニーズの多様化と言えばそれまでなのですが、個人的な思いでは、平成22年頃から、潮目が良くない方向へ変わったと感じています。実際、のとふれあい文化センターの運営だけを見ても、懐石宴会の受け入れ中止、宿泊客のみの入浴、宿泊客への朝食の未提供、利用されていない親子ふれあいキャンプ村など、現状では以前と大きく変貌しています。

最も近年では、燃料の高騰や電気料金の値上げの他、職員の減少、予算の確保、加えて新型コロナウイルス感染拡大の影響があるにせよ、減少する飲食店や宿泊施設など、町の寂しい現状を見るにつけ、本来の運営体制に戻すべきではないのか。と思っているのは、おそらく私だけではないはずです。

そこで、まずお聞きしたいのが、湯口議員の質問とは一部重なりますが、事業団の存在意義と果たすべき役割をどう考えるか。宴会の受け入れ中止、宿泊客のみの入浴、宿泊客への朝食未提供、親子ふれあいキャンプ村など、現状の運営体制は今後も継続するのか。スポーツと文化活動を含めた財団の中長期的な運営体制をどう捉えているのかについてです。

○議長（佐藤豊）

吉村町長

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

事業団の設立の経緯、及び定款についての内容については、ただいま議員ご指摘のご説明をいただいたとおりでございます。

特に宿泊施設については、設立当初は宿泊客への食事の提供や、大規模な宴会を受け入れるなど、旅館さながらの運営を行ってまいりました。しかしながら能登半島地震からの需要の低迷に加え、病院の不良債務による町の財政悪化の影響で、補助金の削減や、人員の整理に加え、類似の公共施設であるキャッスル真名井との競合を避けるため、宴会の受け入れや宿泊客以外の入浴の停止、宿泊客の朝食の提供の取り止めなど、合理化を行った経緯がございます。

現在も宿泊形態、規模、職員の雇用に加え、費用面などの採算性を考えると、今すぐに宴会や朝食等の提供を再開できる状況にはないと考えておりますが、町内の観光振興や地域間交流などを考えると、その宿泊部門については、キャッスル真名井を補完する施設として、もうしばらく現状での営業が望ましいと考えております。

また、それを管理する財団についても、町が100%出資しており、町丸抱えの収支を考えると、今後の文化センター事業全体の運営方針や管理体制、更には財団法人の在り方や組織体制を含め、抜本的に考える時期に来ているのではないかと感じており、民間のお知恵を拝借することも含め、広く町民の皆様方のご意見をお聞きし、施設の活用、活性化について議論を始めたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本浩司君。

○1番（宮本浩司）

私も執行部の皆さんの考えに、大賛成でございます。

こののとふれあい文化センターの建設中、当時のある町議会議員に「どういったコンセプトの施設が建つのですか」という質問をいたしたところ、回答は、「穴水町民だけでなく、近隣自治体の住民が家族で訪れてお風呂に入って、1日ゆっくり過ごせる施設」とのことでありました。

しかし、確かに風呂はあるんですが、果たして家族が1日ゆっくり過ごせる施設なのかと、疑問に思ったところなんです。そのとおり、現状は先ほど申したとおりであります。

誠に良くない状況の話ばかりで恐縮ではありますが、建設から30年が経過したことによる建物の改修費、数年前から町民の要望でもあります、テニスコートナイター照明の増設、

それから修理を含めた車検代金が約70万円要するというマイクロバスの扱いも、課題ではなかろうかと思えます。

そしてもう一つ、気になることは穴水町文化・スポーツ振興事業団は、その名が示すとおり、穴水町において、文化とスポーツを振興する事業団で、毎年議会には事業計画が提出されております。

以前から自主事業の少なさは指摘されていたのですが、今回の事業計画書によりますと、新型コロナウイルスの5類への移行に伴ってか、長寿大仏周辺を活用したウォーキングコースの整備、歴史民俗資料館特別展とか、今年度は様々なスポーツ・文化活動事業のほか、RV車パーク整備も計画されているようでございます。

そこで、今年度もやがて、上半期を終える時期になりました。スポーツ活動事業、文化活動事業の上半期における実施状況。そして、下半期の実施予定の提出された事業計画についてお聞きします。

○議長（佐藤豊）

松尾教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松尾美樹）

お答えいたします。

財団の今年度の主な取組のうち、スポーツに関する事業につきましては、7月に3人制のバスケットボール大会「3×3 GAMES in ANAMIZU」を昨年を引き続き、町や地元テレビ局と共同開催いたしました。

大会は穴水小学校体育館において2日間の日程により行われ、町内外から21チーム、100人が参加して熱戦が繰り広げられました。体育館の外ではキッチンカーによる飲食物の販売が行われ、約300人の観客が入り盛り上がりを見せていました。

文化活動につきましては、歴史民俗資料館において、7月18日から30日までの間、「天正10年戦国の能登の世界」と銘打ち、普段は見ることのできない、穴水町ゆかりの武将である長連龍が、織田信長や前田利家と交わした書状の特別展示を行いました。期間中は、穴水中学生の見学を受け入れるなど、町内外から約250人の来場があり、大変、好評であったと感じています。

下半期につきましても、例年開催しているお茶会やマリンスポーツ体験事業の開催に加え、歴史民俗資料館においては、町の歴史を振り返ることができる写真展の実施を計画しているところでございます。

また、今年度より指定管理を委託した町営フィットネスジムにつきましては、コロナ5類に移行後、利用者数も順調に回復し、7月からは町子育て健康課と連携した「足腰げんき教室」を取り入れて実施をしており、下半期も継続の予定でございます。

来年度以降は、コロナ禍で低迷した各施設の利用回復のため、周辺のスポーツ施設・文化

施設の特徴を生かした合宿又はイベントの誘致に取り組むほか、著名人を招いた自主イベントの開催についても調整をしてまいりたいと考えています。

○議長（佐藤豊）

宮本浩司君。

○1番（宮本浩司）

はい、わかりました。今程の答弁の中には、能登長寿大仏周辺を活用したウォーキングコースの整備や、RV車パーク整備に触れられていなかった様でございますが、またの機会に質問させていただきます。

キャッスル真名井は、「観光の拠点施設として大切だよ」という声は、度々聞かれておりますが、残念ながらのとふれあい文化センターに対して、そんな声はほとんど聞いたことがないんですよ。

ただ、そもそも社会教育施設であることから、キャッスル真名井と性格の異なった施設ですし、近年は先ほど申しましたが、町の飲食店、宿泊施設も減少していることから、運営次第では利用の増加の可能性がないとも言えません。

職員が少ないことで、事業を実施することが困難、予算が確保できないのかはわかりませんが、今後の運営体制や事業の実施進捗状況が気になります。

しかし、町にとっては大切な施設である。ということが不縁でありますし、個人的にも施設が好きな施設であります。執行部と財団しっかり協議され、今後の事業展開に期待して、以上で1番宮本の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤豊）

以上で一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

「無い」ようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

○議長（佐藤豊）

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑は「無い」ようですので、質疑を終わります。

◎議案等の各常任委員会付託

○議長（佐藤豊）

次に、議案第39号から議案第44号までの議案6件及び、報告第14号について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第39号から議案第44号までの議案6件及び、報告第14号については、お手元へ配付してあります「議案付託表」のとおり、それぞれ各所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第39号から議案第44号までの議案6件及び、報告第14号については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議案等の予算決算特別委員会付託

○議長（佐藤豊）

次に、議案第45号から議案第51号までの議案7件について、予算決算特別委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第45号から議案第51号までの議案7件については、お手元へ配付してあります「議案付託表」のとおり、予算決算特別委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（〔異議なし〕の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第45号から議案第51号までの議案7件については、付託表のとおり、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（佐藤豊）

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これにて、本日は散会いたします。

（午後 3時40分散会）

令和5年第4回穴水町議会9月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和5年9月15日(金)
 招 集 場 所 穴水町議会議場
 出 席 議 員 (10名) 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一
 1番 宮本 浩司 7番 伊藤 繁男
 4番 湯口 かをる 8番 小泉 一明
 5番 山本 祐孝 9番 小坂 孝純
 6番 大中 正司 10番 浜崎 音男
 欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉村 光輝	副 町 長	宮崎 高裕
教 育 長	大間 順子		
総 務 課 長	北川 人嗣	環 境 安 全 課 長	荒木 秀人
税 務 課 長	上野 実	住 民 福 祉 課 長	笹谷 映子
子育て健康課長	谷口 天洋	観 光 交 流 課 長	中瀬 寿人
地 域 整 備 課 長	金谷 康宏	上 下 水 道 課 長	勝本 健一
会 計 課 長	彦 美香	教 育 委 員 会 長	松尾 美樹
総 合 病 院 長	小林 建史	事 務 局 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 係長 龍池 公子 主任 出崎 雄太

◎議事日程

- 日程第1、常任委員会付託議案等の委員長報告
- 日程第2、常任委員会委員長報告に対する質疑
- 日程第3、討論・採決

- 日程第 4、予算決算特別委員会負託議案等の委員長報告
- 日程第 5、予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑
- 日程第 6、討論・採決
- 日程第 7、穴水町選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙
- 日程第 8、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

(午前 10 時 00 分再開)

○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は 10 名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

◎付託議案等の各常任委員会委員長報告

○議長（佐藤豊）

これより日程に基づき、議案第 39 号から議案第 44 号までの議案 6 件及び、報告第 14 号を一括議題といたします。

はじめに、各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 浜崎音男君。

○総務産業建設常任委員会委員長（浜崎音男）

総務産業建設常任委員会委員長報告を行います。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案について、9 月 8 日に審査いたしましたので、その経過及び結果を報告します。

議案第 39 号 令和 5 年度穴水町一般会計補正予算第 3 号について

議案第 42 号 令和 5 年度穴水町水道事業会計補正予算第 1 号について

報告第 14 号 石川県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する専決処分報告についてであります。

以上の議案については、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。

各委員からは、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、目標達成のため十分な協議・検討を重ね、当町の賑わいのために誰もがチャレンジできる環境を整備し、活躍できる町で

あることを発信し、定住人口の拡大に繋げて欲しいとの意見がありました。

以上、付託されました議案2件及び報告1件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決または承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で、総務産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（佐藤豊）

次に、教育民生常任委員会委員長 小坂孝純君。

○教育民生常任委員会委員長（小坂孝純）

教育民生常任委員会委員長報告を行います。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案について、9月8日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過及び結果について ご報告いたします。

議案第39号 令和5年度穴水町一般会計 補正予算第3号について

議案第40号 令和5年度穴水町国民健康保険特別会計 補正予算第1号について

議案第41号 令和5年度穴水町病院事業会計 補正予算第1号について

議案第43号 穴水町印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第44号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、であります。

以上の議案等について、各担当課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、○補助金を活用し事業を行う場合は、申請者と十分な協議を重ね、事業を遂行するよう努めること。○児童虐待が深刻化し問題となっているが、身体的な虐待の他に心理的虐待「言葉の虐待」が頻繁に起こりうる事が予想される。言葉遣いには十分配慮し子ども達に接する様、助言すること。などの意見がありました。

以上、付託されました議案5件については、いずれも全会一致をもって、原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、教育民生常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（佐藤豊）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。

◎各常任委員会委員長報告に対する質疑

○議長（佐藤豊）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

無いようですので、質疑を終わります。

◎各常任委員会委員長報告に対する討論

○議長（佐藤豊）

これより、討論を行います。
討論の通告はありませんが、討論はありませんか。
無いようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（佐藤豊）

これより、議案採決を行います。
議案第39号から議案第44号までの議案6件及び、報告第14号を一括採決いたします。
なお、各議案等に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。
お諮りいたします。
議案第39号から議案第44号までの議案6件及び、報告第14号について、原案どおり可決または承認することに賛成の方は、起立願います。

（ 全員起立 ）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第39号から議案第44号までの議案6件及び、報告第14号については、原案どおり可決または承認することに決定いたしました。

◎付託議案等の予算決算特別委員会委員長報告

○議長（佐藤豊）

次に、議案第45号から議案第51号までの議案7件を一括議題といたします。
付託された議案に対する審査の経過と結果について、予算決算特別委員会委員長の報告を求めます。
予算決算特別委員会委員長 伊藤繁男君。

○予算決算特別委員会委員長（伊藤繁男）

予算決算特別委員会に付託された 議案第45号から第51号までの令和4年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定議案7件について、審査の経過と概要・結果について報告いたします。

予算決算特別委員会は、去る9月11日・12日の両日に執行部出席のもと、令和4年度予算の執行状況について審査し、14日には現地審査を行いました。

まず、一般会計の実質収支額は、2億3千万円余りの黒字決算。4つの特別会計においても全て黒字決算となっています。

次に、病院事業会計では、純利益3億円余りの黒字、水道事業会計では、純利益600万円余りの黒字でした。

健全化判断比率は、早期健全化基準を全て下回り、財政状況は健全段階にあります。

また、資金不足比率においても、資産不足は発生しておらず、健全段階にあります。

審査の過程において委員からは、○事業費確保のため基金の活用について質問があり、基本的には有利な地方債を充当し事業を行うとのこと。○固定資産税の納税者が相続等により町外在住者となる割合が多くなるのが今後予想されるが、税の公平性を重視し徴収に取り組むこと。○穴水湾一帯の能登半島国定公園の森林環境について、適正な維持管理を関係機関と協議し行うこと。○保育士を確保するため処遇改善や補助事業を行っているが、保育園の在り方を検討する時期に来ているのではないか。○都市公園の遊具の整備は進められているが、それ以外の地区の公園では老朽化に伴う撤去が進められ、新たな遊具の設置には至っていない。地区と相談し検討すること。○市街地循環バス運行事業や外出支援バス運行事業など町内を廻るバスが運行されているが、地区によって利便性の格差が生じないように運行計画を検討すること。○水道管路の経年化率は年々上昇していると思うが、町民には「安心して安全な水を届ける水道」として計画的な更新を図ること。○物価高などによって全てにおいて施設の維持管理費の増加がうかがえる。安定した経営の維持を図ること。などの指摘・要望・意見等がありました。

以上、審査の経過と概要・結果を報告しましたが、係数については決算書のとおり適正と認めたところであり、当委員会に付託された議案第45号から第51号までの令和4年度各会計歳入歳出決算認定議案7件については、いずれも全会一致で「認定すべきもの」と決定し、本会議に諮ることとしました。

最後に、審査の過程において指摘された事項や職員提案を積極的に喚起し、十分検討された新年度の予算編成に適切に反映されることを要望し、委員長報告を終わります。

○議長（佐藤豊）

これにて、予算決算特別委員会における委員長報告を終わります。

◎予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑

○議長（佐藤豊）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。
無いようですので、質疑を終わります。

◎予算決算特別委員会委員長報告に対する討論

○議長（佐藤豊）

これより、討論を行います。
討論の通告はありませんが、討論はありませんか。
無いようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（佐藤豊）

これより、議案採決を行います。
議案第45号から議案第51号まで議案7件を一括採決いたします。
なお、各議案に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。
お諮りいたします。
議案第45号から議案第51号までの議案7件について、原案どおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全員起立 ）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第45号から議案第51号までの議案7件については、原案どおり認定することに決定いたしました。

次に、発議第5号「穴水町議会議員の請負の状況の公表に関する条例」について、議題といたします。

発議第5号は、議会に関することありますので、質疑、討論を省き、直ちに採決に移り

たいと思います。ご意義ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。
よって、これより発議第5号を採決いたします。
発議第5号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

お座り下さい。全員起立であります。
よって、発議第5号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎穴水町選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙

◇

○議長（佐藤豊）

次に、選挙第6号「穴水町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」について、議題といたします。

本件は、9月28日をもって任期満了となります選挙管理員4人及び選挙管理委員補充員4人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦としたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。
よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。
よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に、

字中居チの128番地 高宮 佐和夫 氏、
字曾良ニ字56番地 室木 芳樹 氏、
字沖波トの37番地 樽 敏文 氏、
字大町りの199番地1 神平 浩 氏、以上の4名を指名します。

選挙管理委員補充員

第1位に、字山中2字12番地 山下 健 氏、
第2位に、字梶口の8番地 勝井 寛 氏、
第3位に、字大町ハの88番地1 森本 渉 氏、
第4位に、字前波ホ字112番地 川端 康秀 氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました8人を選挙管理委員及び同補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました8人が選挙管理委員及び同補充員に当選されました。

◎閉会中の継続審査及び調査



○議長（佐藤豊）

次に、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について穴水町議会会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤豊）

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和5年第4回穴水町議会9月定例会を閉会いたします。

（午前10時22分閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和 5年 9月15日

議会議長 佐藤 豊

署名議員 大中 正司

署名議員 伊藤 繁男